

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
株式会社シグマクス
代表取締役会長兼社長 倉重英樹

第9期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第9期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、来る平成29年6月27日（火曜日）午後6時までに到着するように、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|--|
| 1. 日 時 | 平成29年6月28日（水曜日）午前10時
（受付開始時刻は午前9時30分を予定しております。） |
| 2. 場 所 | 東京都港区高輪四丁目10番30号
品川プリンスホテル メインタワー22階 「サファイア22」 |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第9期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第9期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く）9名選任の件 |
| 第2号議案 | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 |
| 第3号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額設定の件 |

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 当社定款第17条の定めにより、当社の議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。但し、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。
- ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.sigmaxyz.com/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には掲載していません。
したがって、本招集ご通知添付書類は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した書類の一部であります。

事業報告 会社の現況

- 1. 株式に関する事項
- 2. 新株予約権等に関する事項
- 3. 役員 の 状 況
 - (1) 取締役の状況
 - ・ 重要な兼職の状況
 - ・ 監査等委員の財務及び会計に関する相当程度の知見
 - (2) 社外役員に関する事項
 - (3) 責任限定契約の内容の概要
- 4. 会計監査人に関する事項
- 5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
- 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

連結計算書類 連結注記表

計算書類 個別注記表

- ◎ 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ（アドレス <http://www.sigmaxyz.com/>）において掲載いたしますので、ご了承ください。

事業報告

(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

I. 企業集団の現況

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府による経済対策や日本銀行の金融緩和政策を背景に、緩やかな回復基調が続いています。しかしながら、中国をはじめとする新興国経済の先行き、不安定な欧州情勢、米国の政権移行など世界経済の下振れ懸念は残っており、景気の先行きは依然として不透明な状況です。日本企業は、グローバル化、戦略実現のスピードアップ、イノベーション創発、企業間連携の促進、また、それらを実現するためのテクノロジーの活用といったテーマに直面し、激しく変化する市場環境における経営のあり方そのものの見直しを迫られています。

当社はこのような事業環境の中で、顧客企業の競争力向上に貢献すべく、当連結会計年度において以下の取り組みを行いました。

コンサルティング・サービスに関しましては、まず、組織横断の「顧客担当チーム」による顧客企業とのリレーション構築・深耕活動、及びそれらを通じた提案活動を、昨年度に引き続き活発化させてまいりました。各企業における新たな案件を創出し、当社の収益基盤の強化に貢献しております。

あわせて、クラウドサービスやソフトウェア提供会社とのパートナーシップ強化を進めております。2016年9月には米グーグル社とグーグル・クラウド・プラットフォーム (GCP) のサービスパートナー契約を締結、また2017年3月には機械学習プラットフォーム「DataRobot」を提供する、米データロボット社とコンサルティングパートナー契約を締結いたしました。すでに参画しております「IBM Watsonエコパートナープログラム」での活動に加え、GCP、DataRobotを活用した提案が可能になったことで、製造業、流通業、保険業や不動産業といった幅広い業界における、AI (人工知能) を活用した業務改善や新規事業開発案件の受注が、活発化しております。

なお、AIやソフトウェア、クラウドサービスにつきましては、コンサルタン自身の仕事の効率化にも活用すべく実証実験を進めております。当連結会計年度は、主にリサーチや分析業務、システム開発のスピードアップといった

領域での活用を検証してまいりました。コンサルタントをより付加価値の高い活動に集中させることで、価値創造の質とスピードを上げることを目指し、来年度も当活動を本格化させてまいります。

また、かねてより注力しておりますサイバーセキュリティ対策の領域につきましては、2016年8月に包括的提携を結びました米イージー・ソリューションズ社との共同提案を通じ、国内大手金融機関に不正検知サービスが採用されました。あわせて同社のフィッシングサイト閉塞サービスも複数の金融機関に導入されるなど、提携の成果が広がっております。今後も国内外の様々なソリューションを組み合わせ、包括的なサイバーセキュリティ対策サービスの提供を目指してまいります。

2016年4月にアライアンス専任組織を新設し、企業との戦略的な協業関係の構築や、事業投資のさらなる拡大に向けて取り組んでまいりました。2016年9月には、株式会社S&Sインベストメントへの資金提供を実施し、同社の100%子会社で、ITサービス領域のベンチャー企業を投資対象とするベンチャーキャピタル「SXキャピタル」との資本・業務提携を行いました。引き続き、ソフトウェアビジネス及びプラットフォームビジネスへの進出や、顧客を含む各種企業や社員とのジョイント・ベンチャー設立及びSXキャピタルを通じたインキュベーションに焦点を当て、投資を拡大してまいります。

採用に関しましては、経験者54名、新卒25名を採用いたしました。新卒者につきましては、集合研修及びOJT（オンザジョブトレーニング）を完了し、第3四半期から稼働しております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高10,724百万円（前連結会計年度比12.8%増）、営業利益759百万円（同32.3%増）、経常利益725百万円（同22.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益527百万円（同55.0%増）となりました。

2. 資金調達の状態

当連結会計年度において、重要な資金調達は行っておりません。

3. 重要な企業再編等の状況

連結子会社であったSIGMAXYZ SINGAPORE PTE. LTD. は、平成28年12月に清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

持分法適用関連会社であったグローバルセキュリティエキスパート株式会社は、平成29年2月に全株式を譲渡したため、持分法適用の範囲から除外しております。

4. 企業集団の対処すべき課題

当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

(1) コンサルティングサービスの収益モデルの多様化：

- ・顧客の課題を解決するプロジェクトサービス
- ・テクノロジーの活用による高付加価値プロセスサービス
- ・ベンチャーの成長を支援するスタートアップサービス

(2) ソフトウェアを活用した価値創造能力の向上：

- ・コンサルタントのソフトウェア活用能力強化
- ・コンサルタントのプログラミング能力習得

(3) アグリゲーション能力の強化：

- ・知見保有者とのネットワーク構築・拡大
- ・資本投資の拡大
- ・エコシステムの確立

5. 財産及び損益の状況

(1) 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第6期	第7期	第8期	第9期 (当連結会計年度)
売上高(百万円)	—	8,155	9,507	10,724
営業利益(百万円)	—	—	573	759
営業損失(百万円)	—	158	—	—
経常利益(百万円)	—	—	590	725
経常損失(百万円)	—	133	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	—	—	340	527
親会社株主に帰属する当期純損失(百万円)	—	321	—	—
1株当たり利益(円)	—	—	17.23	26.82
1株当たり純損失(円)	—	16.19	—	—
総資産(百万円)	—	4,964	4,903	5,192
純資産(百万円)	—	3,830	3,830	3,830

(注) 1. 第7期より連結計算書類を作成しております。

2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等の適用により、第8期より「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」に、「当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純損失」として表記しております。

3. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(2) 当社の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第6期	第7期	第8期	第9期 (当事業年度)
売上高(百万円)	9,680	8,044	9,249	10,550
営業利益(百万円)	828	—	559	710
営業損失(百万円)	—	165	—	—
経常利益(百万円)	818	—	605	748
経常損失(百万円)	—	137	—	—
当期純利益(百万円)	723	—	262	536
当期純損失(百万円)	—	311	—	—
1株当たり利益(円)	39.25	—	13.31	27.30
1株当たり純損失(円)	—	15.68	—	—
総資産(百万円)	5,863	4,951	4,769	5,125
純資産(百万円)	4,097	3,839	3,759	3,772

- (注) 1. 平成25年8月16日付で普通株式1株につき普通株式1,000株の割合で株式分割を行っております。また、平成26年4月1日付で普通株式1株につき普通株式4株の割合で株式分割を行っております。第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

6. 主な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループは、企業価値創造を支援するコンサルティング・サービスを提供しております。ビジネス／IT両面に深いノウハウ／経験を持つ経営課題解決のシエルパとして、顧客の経営課題を解決するために、戦略から企画・開発・導入に至るサービスを最適な組み合わせで提供いたします。

7. 事業所（平成29年3月31日現在）

本店：東京都港区虎ノ門四丁目1番28号

8. 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

企業集団の従業員数

従業員数： 401名（前期比56名増）

平均年齢： 37.3歳

平均勤続年数： 4.1年

（注）従業員数は就業人員であります。

9. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はございません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
㈱SXA	10,000千円	100.0%	コンサルティング業

Ⅱ. 会社の現況

役員状況

(1) 取締役の状況（平成29年3月31日現在）

氏名	地位	担当
倉重英樹	代表取締役会長兼社長	
富村隆一	代表取締役副社長	コーポレートスタッフ部門担当
清水照雄	取締役副社長	クライアントエグゼクティブグループ担当
田端信也	取締役	CFO兼財務部ディレクター
柴田憲一	取締役	法務部ディレクター
占部利充	取締役	
成田恒一	取締役	
菊池武志	取締役	
黛文彦	取締役	
角南文夫	取締役（監査等委員・常勤）	
畑伸郎	取締役（監査等委員・常勤）	
大久保丈二	取締役（監査等委員）	

- (注) 1. 当社は、平成28年6月28日開催の第8期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。これに伴い、監査役員角南文夫氏、畑伸郎氏及び大久保丈二氏は任期満了により退任し、監査等委員である取締役に就任しております。
2. 取締役占部利充氏、菊池武志氏及び黛文彦氏は、社外取締役にあります。
3. 角南文夫氏、畑伸郎氏及び大久保丈二氏は、監査等委員である社外取締役にあります。
4. 常勤監査等委員角南文夫氏及び畑伸郎氏は、財務及び会計部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査等委員大久保丈二氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 情報収集の充実を図り、内部統制部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために角南文夫氏及び畑伸郎氏を常勤の監査等委員として選定しております。
6. 監査等委員角南文夫氏及び大久保丈二氏は、東京証券取引所規則の定める独立役員として、同取引所に対する届出を行っております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	10名 (4名)	345,677千円 (14,400千円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (3名)	33,300千円 (33,300千円)
監査役 （うち社外監査役）	3名 (2名)	7,200千円 (6,000千円)
合計 （うち社外役員）	16名 (9名)	386,177千円 (53,700千円)

（注）当社は、平成28年6月28日開催の第8期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

◎ 本報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,640,671	流動負債	1,148,258
現金及び預金	1,329,845	買掛金	408,905
売掛金	1,338,684	未払金	487,759
有価証券	700,000	株式給付引当金	29,563
繰延税金資産	114,048	その他	222,030
その他	158,092	固定負債	214,061
固定資産	1,552,108	リース債務	14,950
有形固定資産	209,939	株式給付引当金	98,479
建物	147,768	役員株式給付引当金	100,631
その他	62,171	負債合計	1,362,319
無形固定資産	297,800	(純資産の部)	
ソフトウェア	237,180	株主資本	3,832,944
ソフトウェア仮勘定	56,028	資本金	2,456,465
その他	4,591	資本剰余金	706,465
投資その他の資産	1,044,368	利益剰余金	1,166,427
投資有価証券	798,205	自己株式	△496,413
その他	246,162	その他の包括利益累計額	△2,483
		その他有価証券 評価差額金	△2,483
資産合計	5,192,779	純資産合計	3,830,460
		負債・純資産合計	5,192,779

連結損益計算書

(自 平成28年4月1日)
(至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		10,724,104
売 上 原 価		7,329,100
売 上 総 利 益		3,395,004
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,635,694
営 業 利 益		759,310
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,450	
為 替 差 益	1,785	
雑 収 入	727	4,963
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	792	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	37,868	
そ の 他	103	38,764
経 常 利 益		725,509
特 別 利 益		
関 係 会 社 株 式 売 却 益	32,020	32,020
特 別 損 失		
ソ フ ト ウ ェ ア 評 価 損	119,000	119,000
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		638,529
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	119,729	
法 人 税 等 調 整 額	△8,596	111,133
当 期 純 利 益		527,395
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		527,395

連結株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,447,611	697,611	881,604	△199,855	3,826,972
当期変動額					
新株の発行	8,853	8,853			17,707
剰余金の配当			△242,611		△242,611
親会社株主に帰属する当期純利益			527,395		527,395
連結除外に伴う利益剰余金の増加額			39		39
自己株式の取得				△299,854	△299,854
自己株式の処分				3,295	3,295
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	8,853	8,853	284,823	△296,558	5,972
当期末残高	2,456,465	706,465	1,166,427	△496,413	3,832,944

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	—	3,563	3,563	3,830,535
当期変動額				
新株の発行				17,707
剰余金の配当				△242,611
親会社株主に帰属する当期純利益				527,395
連結除外に伴う利益剰余金の増加額				39
自己株式の取得				△299,854
自己株式の処分				3,295
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,483	△3,563	△6,047	△6,047
当期変動額合計	△2,483	△3,563	△6,047	△75
当期末残高	△2,483	—	△2,483	3,830,460

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,607,508	流動負債	1,139,145
現金及び預金	1,315,192	買掛金	409,567
売掛金	1,322,234	リース債務	5,462
有価証券	700,000	未払金	479,443
前払費用	123,201	未払法人税等	144,695
繰延税金資産	112,793	預り金	70,412
その他	34,086	株式給付引当金	29,563
固定資産	1,518,236	固定負債	214,061
有形固定資産	190,256	リース債務	14,950
建物	138,624	株式給付引当金	98,479
工具器具備品	34,046	役員株式給付引当金	100,631
リース資産	17,585	負債合計	1,353,207
無形固定資産	294,854	(純資産の部)	
ソフトウェア	237,180	株主資本	3,775,020
ソフトウェア仮勘定	56,028	資本金	2,456,465
その他	1,645	資本剰余金	706,465
投資その他の資産	1,033,125	資本準備金	706,465
投資有価証券	654,246	利益剰余金	1,108,504
関係会社株式	137,716	その他利益剰余金	1,108,504
繰延税金資産	51,636	繰越利益剰余金	1,108,504
その他	189,526	自己株式	△496,413
資産合計	5,125,744	評価・換算差額等	△2,483
		その他有価証券 評価差額	△2,483
		純資産合計	3,772,536
		負債・純資産合計	5,125,744

損 益 計 算 書

(自 平成28年 4月 1日)
(至 平成29年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		10,550,712
売 上 原 価		7,287,465
売 上 総 利 益		3,263,246
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,552,952
営 業 利 益		710,294
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,450	
為 替 差 益	2,240	
雑 収 入	34,065	38,755
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	748	
そ の 他	103	851
経 常 利 益		748,198
特 別 利 益		
関 係 会 社 株 式 売 却 益	18,438	18,438
特 別 損 失		
ソ フ ト ウ エ ア 評 価 損	119,000	
貸 倒 損 失	2,599	121,600
税 引 前 当 期 純 利 益		645,036
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	121,098	
法 人 税 等 調 整 額	△12,978	108,120
当 期 純 利 益		536,915

株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日)
(至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,447,611	697,611	697,611	814,200	814,200
当期変動額					
新株の発行	8,853	8,853	8,853		
剰余金の配当				△242,611	△242,611
当期純利益				536,915	536,915
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	8,853	8,853	8,853	294,304	294,304
当期末残高	2,456,465	706,465	706,465	1,108,504	1,108,504

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△199,855	3,759,568	—	—	3,759,568
当期変動額					
新株の発行		17,707			17,707
剰余金の配当		△242,611			△242,611
当期純利益		536,915			536,915
自己株式の取得	△299,854	△299,854			△299,854
自己株式の処分	3,295	3,295			3,295
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△2,483	△2,483	△2,483
当期変動額合計	△296,558	15,452	△2,483	△2,483	12,969
当期末残高	△496,413	3,775,020	△2,483	△2,483	3,772,536

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月1日

株式会社シグマックス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 高原 透 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 森田 浩之 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社シグマックスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シグマックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類等に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月1日

株式会社シグマックス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 高原 透 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 森田 浩之 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社シグマックスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、第9期事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日）における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。なお、平成28年6月28日に開催された第8期定時株主総会におきまして、当社は、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。平成28年4月1日から平成28年6月28日までの監査につきましては、監査役及び監査役会が実施してきた監査内容を引継ぎ、その方法及び結果につきましても、以下の報告と同様であることを付記いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号及びびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、次の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査方針及び監査計画並びに職務の分担等に従い、会社の内部統制部門、内部監査部門等と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実、認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は、相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は、認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月8日

株式会社シグマクス 監査等委員会

監査等委員（常勤、委員長） 角 南 文 夫 ①

監査等委員（常勤） 畑 伸 郎 ①

監査等委員 大久保 丈 二 ①

（注）監査等委員角南文夫、畑伸郎及び大久保丈二は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)9名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く、以下、本議案において同じ)全員(9名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	くら しげ ひで き 倉 重 英 樹 (昭和17年9月11日)	昭和41年4月 日本IBM株式会社入社 平成5年1月 同社取締役副社長 平成5年11月 プライスウォーターハウス コンサルタント株式会社代 表取締役会長 平成14年10月 IBMビジネスコンサルティ ングサービス株式会社代表 取締役会長 平成16年2月 日本テレコム株式会社取締 役代表執行役社長 平成18年6月 同社代表取締役社長 平成18年10月 株式会社RHJIインダストリ アル・パートナーズ・アジ ア代表取締役社長 平成19年12月 株式会社RHJインターナシ ョナル・ジャパン代表取締 役会長 平成20年5月 当社代表取締役CEO 平成21年2月 三菱商事株式会社特別顧問 平成22年4月 当社代表取締役会長 平成25年4月 当社代表取締役会長兼社長 (現任) 平成25年9月 株式会社アダストリア取締 役(現任) 平成28年5月 イオンペット株式会社取締 役(現任) 平成29年2月 三菱商事株式会社顧問 (現任)	199,600株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	とみ むら りゅう いち 富 村 隆 一 (昭和34年 2月17日)	<p>昭和58年10月 日本IBM株式会社入社 平成3年10月 株式会社リクルート入社 平成6年1月 プライスウォーターハウス コンサルタント株式会社常 務取締役</p> <p>平成14年10月 IBMビジネスコンサルティ ングサービス株式会社常務 取締役 IBM APストラテジー・マー ケティングVice President</p> <p>平成16年2月 日本テレコム株式会社代表 執行役員副社長</p> <p>平成18年6月 同社取締役副社長 平成18年10月 株式会社RHJIインダストリ アル・パートナーズ・アジ ア代表取締役副社長</p> <p>平成19年12月 株式会社RHJインターナシ ョナル・ジャパン代表取締 役員</p> <p>平成20年5月 当社取締役コーポレートス タッフ部門担当パートナー</p> <p>平成22年4月 当社取締役副社長 平成24年8月 株式会社プラン・ドゥ・シ ー取締役（現任）</p> <p>平成26年6月 株式会社新生銀行監査役 平成27年6月 株式会社新生銀行取締役 （現任）</p> <p>平成28年6月 当社代表取締役副社長 （現任）</p>	13,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	し みず てる お 清 水 照 雄 (昭和23年10月12日)	昭和46年4月 日本IBM株式会社入社 平成9年4月 同社取締役PC販売事業部長 平成10年1月 同社取締役流通システム事 業部長 平成13年1月 同社常務取締役サービ 事業担当 平成15年7月 同社常務執行役員サービ 事業担当兼IBMビジネスコ ンサルティングサービス株 式会社代表取締役社長 平成16年4月 日本IBM株式会社取締役専 務執行役員サービ事業担 当兼IBMビジネスコンサル ティングサービス株式会社 代表取締役社長 平成21年3月 当社マーケティングパー トナ 平成22年1月 当社副社長執行役員 平成25年9月 当社取締役副社長 (現任)	112,000株
4	た ばた しん や 田 端 信 也 (昭和38年3月5日)	昭和60年4月 石川島播磨重工業株式会社 入社 平成元年9月 日本IBM株式会社入社 平成16年2月 同社グローバルビジネスサ ービス事業計画管理担当 平成18年7月 同社グローバルビジネスサ ービス事業計画管理担当兼 IBMビジネスコンサルティングサービ ス株式会社執行 役員CFO 平成18年10月 日本IBM株式会社グロー バルファイナンス事業管 理担当 平成20年9月 当社CFO兼経営企画部ダイ レクター 平成25年9月 当社取締役CFO (現任)	40,800株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	しば た けん いち 柴 田 憲 一 (昭和39年11月26日)	昭和63年4月 日本国際通信株式会社入社 平成9年10月 日本テレコム株式会社社長室 平成12年8月 同社国際事業部 平成14年4月 同社社長補佐 平成16年4月 同社副社長補佐 平成17年4月 同社デジタルオフィス事業部企画部長 平成20年6月 当社法務部シニアマネージャー 平成23年7月 当社法務部ディレクター 平成27年4月 当社法務部ディレクター 平成28年6月 当社取締役法務部ディレクター(現任)	43,900株
6	きく ち たけ し 菊 池 武 志 (昭和34年4月27日)	昭和58年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成11年7月 株式会社アイアイジェイテックノロジー営業部部長 平成13年6月 同社取締役営業・企画統括本部長代行 平成14年6月 同社常務取締役営業統括本部長 平成15年6月 同社専務取締役営業統括本部長 平成16年4月 同社取締役副社長営業統括本部長 平成16年9月 株式会社アイアイジェイフィナンシャルシステムズ代表取締役社長 平成17年10月 株式会社アイアイジェイテックノロジー代表取締役社長 平成22年4月 株式会社インターネットイニシアティブ専務取締役(現任) 平成27年6月 当社社外取締役(現任)	0株
7	ひ ぐち けん 樋 口 健 (昭和43年10月12日) 【新任】	平成5年4月 三菱商事株式会社入社 平成8年6月 宇宙通信株式会社出向 平成12年4月 三菱商事株式会社宇宙通信事業ユニット 平成13年4月 株式会社ヒットポップス出向 平成16年2月 三菱商事株式会社衛星通信事業ユニット 平成19年8月 株式会社インフォセック出向 平成29年4月 三菱商事株式会社ITサービス部部長代行(現任)	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
8	くさか たけし 日下 剛 (昭和38年9月24日) 【新任】	昭和59年4月 株式会社日本インテック技 研入社 平成7年4月 株式会社インテック入社 平成26年4月 同社首都圏本部社会シス テム事業部長 兼 首都圏本 部事業推進部長 兼 INTEC SYSTEMS BANGKOK Co., Ltd. (現I-AGREX (Thailand) CO., LTD.) 代表取締役社長 平成28年4月 同社首都圏社会サービス本 部副本部長 兼 社会基盤 営業部長 平成28年10月 同社首都圏社会サービス本 部副本部長 (現任)	0株
9	なか はら ひろし 中原 広 (昭和33年7月24日) 【新任】	昭和56年4月 大蔵省入省 平成14年7月 金融庁監督局参事官 平成16年7月 財務省理財局計画官 平成17年7月 大臣官房政策金融課長 平成21年7月 主計局次長 平成25年6月 会計センター所長兼財務 総合政策研究所長 平成26年7月 理財局長 平成27年7月 国税庁長官 (平成28年6月退職)	0株

(注) 1. 各候補者の所有する当社株式の数は、当期末(平成29年3月31日)現在の株式数を記載しております。

2. 菊池武志氏、樋口健氏、日下剛氏及び中原広氏は社外取締役候補者であります。

3. 社外取締役候補者に関する事項

(1) 社外取締役候補者の選任理由について

菊池武志氏は、通信事業における同氏の豊富な業務経験と、企業経営に関する見識を当社で活かしていただくために選任をお願いするものであります。

樋口健氏は、総合商社における同氏の豊富な業務経験と、IT事業に関する見識を当社で活かしていただくために選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接経営に関与された経験はありませんが、上記理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。

日下剛氏は、IT事業における同氏の豊富な業務経験と、企業経営に関する見識を当社で活かしていただくために選任をお願いするものであります。

中原広氏は、国税庁長官、理財局長、金融庁監督局参事官等を歴任し、財務、金融など幅広い分野の深い知識と豊富な経験を当社で活かしていただくために選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接経営に関与された経験はありませんが、上記理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。

(2) 当社社外取締役の就任期間

菊池武志氏は、平成27年6月から当社社外取締役を務めており、その就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。

4. 法令及び定款に基づき、菊池武志氏は当社との間において、次のとおり責任限定契約を締結しております。同氏が再任され就任した場合は、当該契約の効力は継続いたします。また、樋口健氏、日下剛氏及び中原広氏が選任された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
 - ・本契約締結後、本役員が会社法第423条に基づき損害を賠償する責任を負う場合において、本役員が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、本役員の会社に対する責任は、会社法第425条第1項で定められる最低責任限度額を限度とする。
5. 樋口健氏の過去5年間及び現在の三菱商事株式会社における業務執行者としての地位及び担当は、「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」欄に記載のとおりであります。なお、三菱商事株式会社は、会社法施行規則第2条第3項第19号に定める当社の特定関係事業者であります。同氏は三菱商事株式会社より過去2年間に使用人としての給与等を受けており、今後も受ける予定であります。
6. 上記5.の他、各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
7. 中原広氏が選任された場合には、当社は同氏を独立役員として届け出る予定です。

第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定にもとづき、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

当該補欠の監査等委員である取締役の任期については、退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までといたします。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
あみ たに みつ ひろ 網谷 充 弘 (昭和31年6月2日)	昭和60年4月 弁護士登録 外立法律事務所入所 平成元年11月 脇田法律事務所入所 平成2年3月 島田・瀬野・網谷法律事務所(現一橋綜合法律事務所) 弁護士(現任) 平成18年6月 スタンレー電気株式会社社外監査役(現任) 平成25年5月 株式会社ハブ社外監査役(現任) 平成28年6月 当社補欠監査等委員取締役(現任)	0株

(注)1. 補欠の監査等委員である取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

2. 網谷充弘氏は弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、主にコンプライアンスの観点から有益なアドバイスをいただけるものと期待し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額設定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く、以下、本議案において同じ）の報酬額は、平成28年6月28日開催の第8期定時株主総会において年額3億円以内（うち社外取締役の報酬額は年額2千万円以内）とご承認いただき現在に至っておりますが、その後の経済情勢の変化など諸般の事情を考慮いたしまして、取締役の報酬額を年額3億円以内（うち社外取締役の報酬額は年額3千万円以内）と改めさせていただきますと存じます。

また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

現在の取締役は9名（うち、社外取締役は3名）であります。第1号議案が承認可決されますと、取締役は9名（うち、社外取締役は4名）となります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 品川プリンスホテル メインタワー22階「サファイア22」
東京都港区高輪四丁目10番30号
電話 (03) 3440 - 1111 (代表)



(会場への交通機関)

J R 線 } 品川駅 (高輪口) 駅前
京浜急行線 }
東海道・山陽新幹線 }

お願い：当日は、会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、
お車でのご来場はご遠慮願います。